

公表 事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援・保育所等訪問支援まめのき		公表日		R7年3月11日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点	
環境 制 運 備 営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	○			今後も必要に応じて準備してまいりたいと思います。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		現在は適切であると考えます。	今後利用者が増える可能性もあるかと考えますので、法令基準に則り適切に職員配置を行っていきます。	
業 務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		必要なことは適宜職員間で話し合う時間を設けております。	今後も業務改善に取り組むためには、積極的な呼びかけ、開催が必要となってくると考えます。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		年に一回保護者に事業所についてのアンケートをお願いしています。	今後保護者等の意向を反映させていきたいと思っています。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		担当職員も含めて事業所全体でのPDCAサイクルに取り組んでいます。	更に充実した話し合いの時間を設け、業務内容に反映させていきたいと思えます。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		第三者による外部評価は現在行っていませんが、今後必要に応じて実施を検討していきます。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		各個人で受講できる研修システムや、外部研修への積極的な参加、法人内でも全体研修を行っています。	今後は積極的により情報収集・参加に努めてまいりたいと思います。	
適 切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		保護者様には毎回報告を行いましたお話を聞きニーズを把握するように努めています。またそのニーズを加味した上で計画書を作成しています。	さらなるニーズの把握に努めてまいります。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		必要なことは適宜職員間で話し合う時間を設け、職員が共通理解の下、検討を行っております。	子どもの課題の把握やアセスメントをさらに深める努力を行ってまいります。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		幼稚園等からの要請の場合や、また日々の聞き取りなどから意向を盛り込んで、計画書を作製しています。	対面に聞き取りできない場合でも電話等で聞き取りを行うよう努めてまいります。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		計画書は職員が随時閲覧できるようファイリングされています。	適宜話し合いを設けて、共有認識を深めてまいります。	
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		日々の関わりの中で行動観察・行動分析等を行い、確認を行っています。	今後は積極的に情報収集・参加に努めてまいりたいと思います。フォーマルなアセスメントツール等も検討して行こうと	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		保育所等訪問支援ガイドラインの具体的な内容を踏まえ、更に保護者のニーズやアセスメント結果を盛り込み設定しています。	更新時には新たにアセスメントを行い、その時の利用児合った支援内容を検討していきます。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		計画書は職員が随時閲覧できるようファイリングされています。	適宜話し合いを設けて、共有認識を深めてまいります。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		朝礼等で状況確認や今後の課題等を共有し、チーム支援を心掛けております。	今後も継続して行ってまいりたいと思います。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援終了後には、職員間で報告・検討の時間をもっております。	今後も行き、情報共有に努めてまいります。	
17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		訪問先を尊重し、行動観察・行動分析・聞き取り・必要に応じての助言等を行わせていただいています。	信頼関係を気づき、共通認識を深めてまいります。		
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		記録を残し、報告書を作成し配布しています。継続して支援していくことで、良い変化を聞くことができている。	職員もスキルアップを図るよう努め、結果に結びつけられるよう努力してまいります。		

関係機関や保護者との連携	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	適宜意向の確認やモニタリングを行い、必要に応じて見直しを行っています。	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行うよう努めてまいります。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	担当職員や情報共有を受けた職員が参加しています。	今後も情報共有を行い状況理解をし参加していきたいと思っています。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	必要な関係機関とは連携を行えるよう努めています。	換気機関が増えた際には速やかに連携体制を整えていきたいと考えています。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○	移行支援シートを作成し、支援内容を盛り込んで記載しています。	今年からの事業の為、来年度はさらに記載方法を改良する努力をしてみたいと思います。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○	ポータルページ早期教育プログラム等、支援の質の向上のために積極的に研修への参加を行っています。	今後はより積極的に外部研修等の情報収集を行い、参加していきたいと考えております。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○	事業所から複数人参加して、積極的に学んでいます。	今後も継続していきたいと考えています。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○	訪問支援後には必ず情報共有を行うと共に、定期的または必要に応じて、保護者様と話し合う時間を設けております。	今後も継続していきたいと考えています。
保護者等への説明等	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	ご家庭や学校での様子や困り感などを共有し、話し合いを行なっています。また9月に茶話会を行い、子どもたちの療育模擬体験を行いました。定期的に季節行事を開催し、親子行事への参加も呼び掛けています。	今後は家族支援プログラムも必要に応じて行っていきたいと考えています。研修会等の情報提供も適宜行っていきます。
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	利用者負担等必要事項については初回契約時や変更があった際には必ずお話をさせていただきます。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○	開始時には児童発達支援管理責任者が同行し、訪問支援員と一緒に説明を行っています。	今年から始まった事業の為初期のころは体制が整っていないこともあったと思いますが、今後は制度化し徹底していきま
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○	本人、そのご家族の意思意向確認はもちろん、訪問先など各関係機関との連携を行う機会を設けている。	今後も継続して行っていきたいと考えています。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○	保育所等訪問支援計画を閲覧・確認は行ってもらっています。	不明な点は電話等での対応を行っています。またそのアナウンスを徹底していきます。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○	相談を受けた際には、適宜必要な助言を行っています。	これからも相談業務を適宜行ってまいります。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○	茶話会やイベント等の企画・開催を行い、保護者様同士の交流の機会を設けております。イベントによっては、きょうだい児の参加も行えるよう、企画・開催をしております。	今後も定期的に企画・開催できるよう努めてまいります。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○	適宜、相談業務を行っていただくことをお伝えし、周知徹底しております。	今後も迅速かつ適切に対応していくことに努力してまいります。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○	毎月事業所通信を発行しております。グループLINEを活用して支援の様子をお伝えしています。	お便り等やHP、SNS等に記載し、広く発信していきたいと考えています。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	シュレッダーの利用等、廃棄の際も気を付けています。	鍵付きの書庫にて書類等は保管しており、鍵は厳重に管理しています。個人情報の書かれている書類については持ち出さないようにしています。
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	保育所等訪問支援事業の利用意思確認・日程のお知らせや報告等を個別ツールや電話等を活用し、また報告書も作成し、情報共有に努めています。	個別ツールや電話の使用の際には、わかりやすく伝わりやすい表現を心がけています。
訪問先施設への	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○	適宜相談等に応じ、必要な支援や助言を行っています。	分かりやすくお伝えできるように努力してまいります。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○	保育所等訪問支援の実施終了後、担当職員が情報共有や話し合いを行っています。	業務等の都合等あるため、後日報告書を提出しています。今後不明点がある場合はご連絡いただけますようお願いしてまいります。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○	直接またはお電話での報告、詳細な報告書を心がけ作製しお渡ししています。	今後も継続して丁寧でわかりやすい説明を行ってまいります。

説明等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	シレッダーの利用等、廃棄の際も気を付けています。	鍵付きの書庫にて書類等は保管しており、鍵は厳重に管理しています。個人情報の書かれている書類については持ち出さないようにしています。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○	適宜相談等に応じ、必要な支援や助言を行っております。	専門的な知識を身につける努力を行ってまいります。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	マニュアルの策定、法人内での委員会の設置、事業所内での定期的な避難訓練も行っております。	職員には、研修・職員会議等にて周知し、保護者の方々には、契約の際等に詳しく説明しています。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○	安全計画を作成しております。屋外活動時には場所の下見をし、安全面等確認を行っています。定期的に避難訓練を行い、職員間で役割を決め動きの確認も行っています。	職員間でも情報共有につとめ、定期的に更なる安全確認を行ってまいります。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○	細かく文章化し、職員との事例共有に努めています。	職員にて事例共有し、予防できるよう周知・徹底しています。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	虐待防止のための会議、研修を行い、周知徹底を図っています。また、法人内でも委員会を設置して研修や会議を定期的に開催しております。	定期的に職員会議・研修を行い、周知・徹底しています。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○	契約時に説明し保護者様より同意をいただいております。常に寄り添える支援を目指しています。	(部屋からの飛び出し、自傷行為、他者へ危害を加える可能性がある場合など) 子どもの命にかかわる場合であることを保護者の方々十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画に記載していきます。